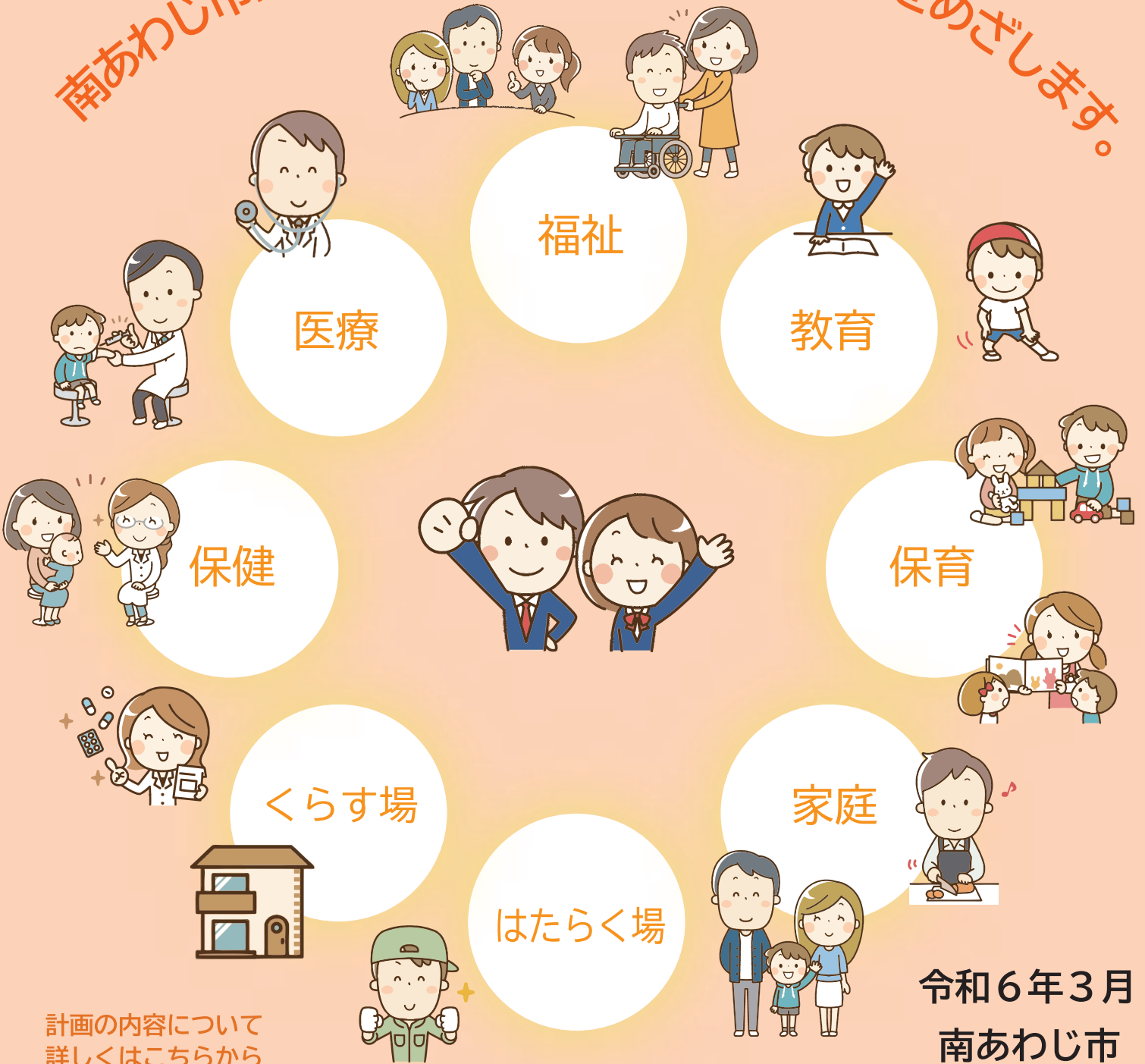


南あわじ市障害者計画（第4次）及び

概要版

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

南あわじ市は、「なりたい自分になれる」まちをめざします。

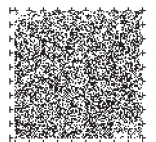


計画の内容について
詳しくはこちらから



二次元コード

このマークは、Uni-Voice(音声)コードです。
専用の読み取り装置またはスマートフォンの
アプリで、記載内容を音声で聞くことができ
ます。



令和6年3月
南あわじ市

南あわじ市は、

「なりたい自分になれる」まちをめざします



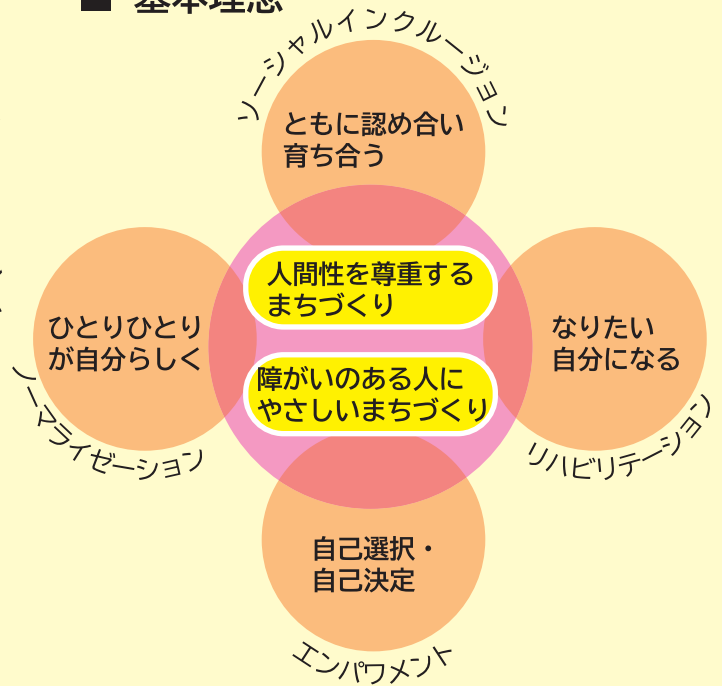
誰もが、「こんな生活がしたい」「ここへ行きたい」「こんな楽しみを持ちたい」というそれぞれの夢を持っています。どんな障がいがあっても、その夢はかなえられるべきものです。

その夢に向かって「がんばりたい」と思う気持ちを持っている人たちを応援することができるよう、本人と支援者及び協力する事業所を応援していきます。

障がいのある人が「こんな自分になりたい」という希望を持ち、なりたい自分になるための育ちや変化を保障できる仕組みは、南あわじ市全体を元気にしてくれる土壌となります。

本市では、障がいのある人が「なりたい自分になれる」まちをめざして、就労支援に重点的に取り組んでいきます。「南あわじ市はたらく応援隊」は、福祉サービス利用にとらわれることなく、本人がやりたいことや得意なこと、苦手なことを伝えることができ、それを応援できる支援を行っていきます。

■ 基本理念



■ 計画の期間と今後の評価

本計画の期間は、下記のとおりとします。

3年後、6年後の見直しに向けて、年に1回、策定委員会での評価を継続していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害者計画	第3次						第4次					
障害福祉計画	第5期		第6期			第7期						
障害児福祉計画	第1期		第2期			第3期						

■ 計画の位置づけ

障害者計画

根拠法 ▶ 障害者基本法（第11条）

障害のある人に関わる施策の基本方向を分野ごとに明らかにする

障害福祉計画

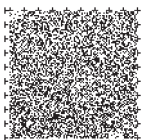
根拠法 ▶ 障害者総合支援法（第88条）

障害者計画における生活支援施策についての実施計画的な位置づけ

障害児福祉計画

根拠法 ▶ 児童福祉法（第33条の2）

障害者計画における教育や育成に係る施策についての実施計画的な位置づけ

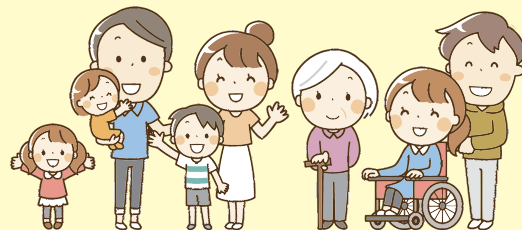


■ 基本目標（とりくみの柱）

1

共に認め合い、育ち合うまちづくり

あいさつから始まる出会いを大切に
お互いの違いを認め合い、差別を生まない地域づくり
誰もが地域の一員として互いに認め合う、共に育つ
理解を深めるための啓発事業の推進



2

本人に合ったはたらく場の整備・充実

ひとりひとりのいろんな「はたらきたい」気持ちを応援
本人の「希望」や「夢」に近づけるためのチーム支援
地域の中で就労を支える関係づくり
地域で誰もが元気を発信できるまちづくり



3

暮らす場、過ごす場となるための地域づくり

本人と家族を含めた暮らしやすさを支援
安心して暮らす場、自分らしく過ごす場の整備
将来を見据えた「夢」を実現
多様化するニーズにこたえるためのさまざまな場をつくる支援体制



4

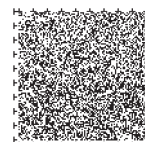
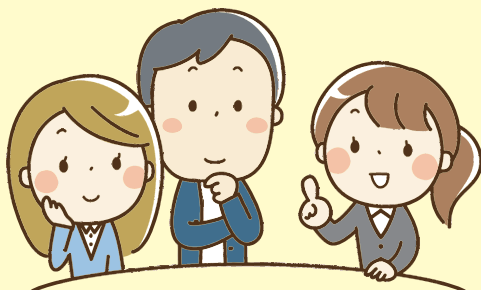
自分らしく過ごせるための支援の充実

本人が自ら選び暮らしていく姿を目標に
本人の思いを周囲の人が共有
「合理的配慮」の理解と支援充実
「自分らしく暮らす」を応援

5

途切れることのない支援体制の整備・充実

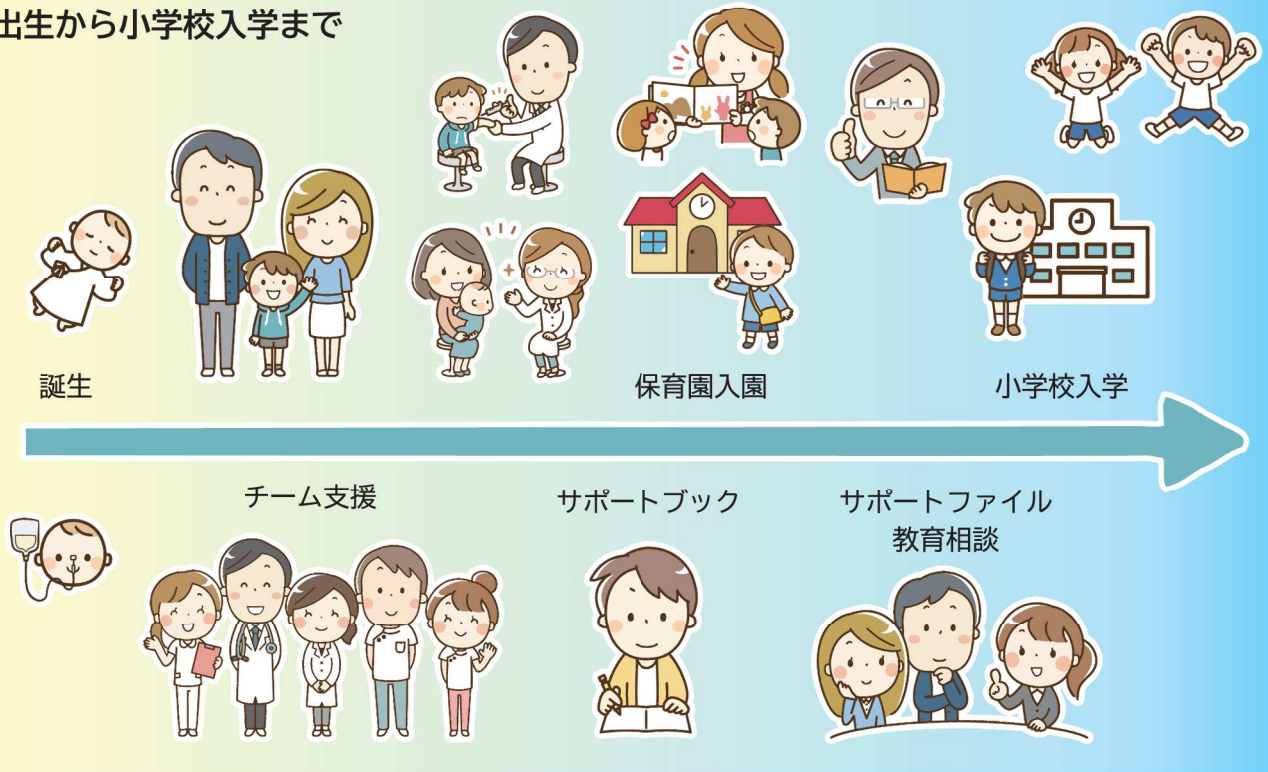
ライフステージごとの「タテ」の連携と関係機関同士の「ヨコ」の連携
多様な要因によるもの、専門的な支援が必要な課題への取り組み
専門性の相乗効果による相談の質の向上



ひとりひとりに合わせた支援を

気づきの段階からわかりやすい情報提供を行い、共に育つための環境を整えながらひとりひとりに合わせた支援を行っていきます。

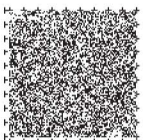
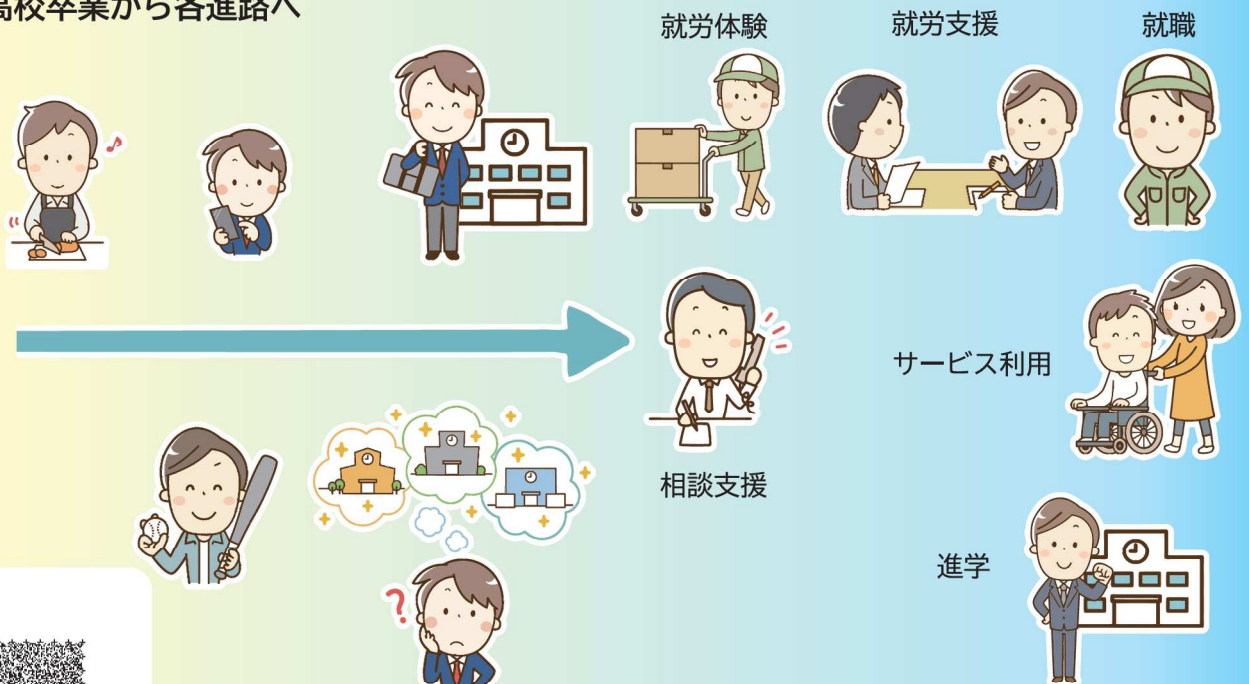
出生から小学校入学まで



「がんばりたい」気持ちを応援しながら

今の暮らしをサポートしつつ、本人が「こんな自分になりたい」という気持ちをかたちにできるように、チームで支援していきます。自分で選択できる仕組みを作り、「がんばりたい」気持ちを応援していきます。

高校卒業から各進路へ



本人支援をめざして

家族が困りごとを話せる支援から、支援の輪を広げながら本人支援を進めていきます。本人が意思決定できる支援の仕組みは、自分らしく生きるための土台となっていきます。

家族支援と本人支援



ひろがる支援者



本人支援へ



自分らしく安心して過ごせる

親なき後を見据え、本人や家族が安心して暮らせる支援をすすめていきます。情報提供と体験の機会により、自分らしく暮らせる場所を地域で保障できる仕組みを作ります。



相談



体験利用



グループホーム



アパート



自宅

施設入所



切れ目ない支援を続けていきます

ライフステージごとの変わり目に関係なく支援をつなげ、こどもから大人へ、そして高齢期へ切れ目なく支援を続けていける体制を作っていきます。



児童サービス
相談支援



つなぐ



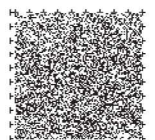
障害福祉サービス
相談支援



つなぐ



介護保険サービス
ケアマネ



ライフステージごとの障害福祉サービス

乳幼児期から高齢期まで、必要な支援を切れ目なく提供できるように、本市において受けられる福祉サービスを一覧できるようチャートにまとめました。

乳幼児期 0歳 出生	児童・生徒期 6歳 義務教育	青年・壮年期 18歳 就職・福祉的就労	高齢期 65歳 生きがい
------------------	----------------------	---------------------------	--------------------

生活支援

成年後見制度・福祉サービス利用援助事業			
虐待防止			
特別児童扶養手当・障害児福祉手当		障害年金・特別障害者手当	
ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）			介護保険
ガイドヘルプサービス（同行援護・移動支援）			
日常生活用具・補助具の交付			介護保険
ショートステイサービス			介護保険
日中一時支援事業			
地域活動支援センター			
施設入所支援			介護保険
		グループホーム	
		デイサービス（生活介護）	介護保険
		自立訓練（機能訓練・生活訓練）・セラピスト（理学・作業・言語聴覚士）	

教育・療育

障害児保育（保育士）	特別支援教育（教諭）		
保育所等訪問支援			
児童発達支援	放課後等デイサービス		
居宅訪問型児童発達支援			
セラピスト・保育士			
地域療育等支援事業			

雇用・就業

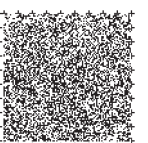
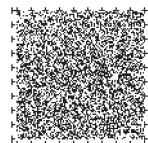
		一般就労	
		就労選択支援	
		就労継続支援	
		就労移行支援	
		就労定着支援	
	就業・生活支援センター		
	ハローワーク		
	はたらく応援隊		

保健・医療

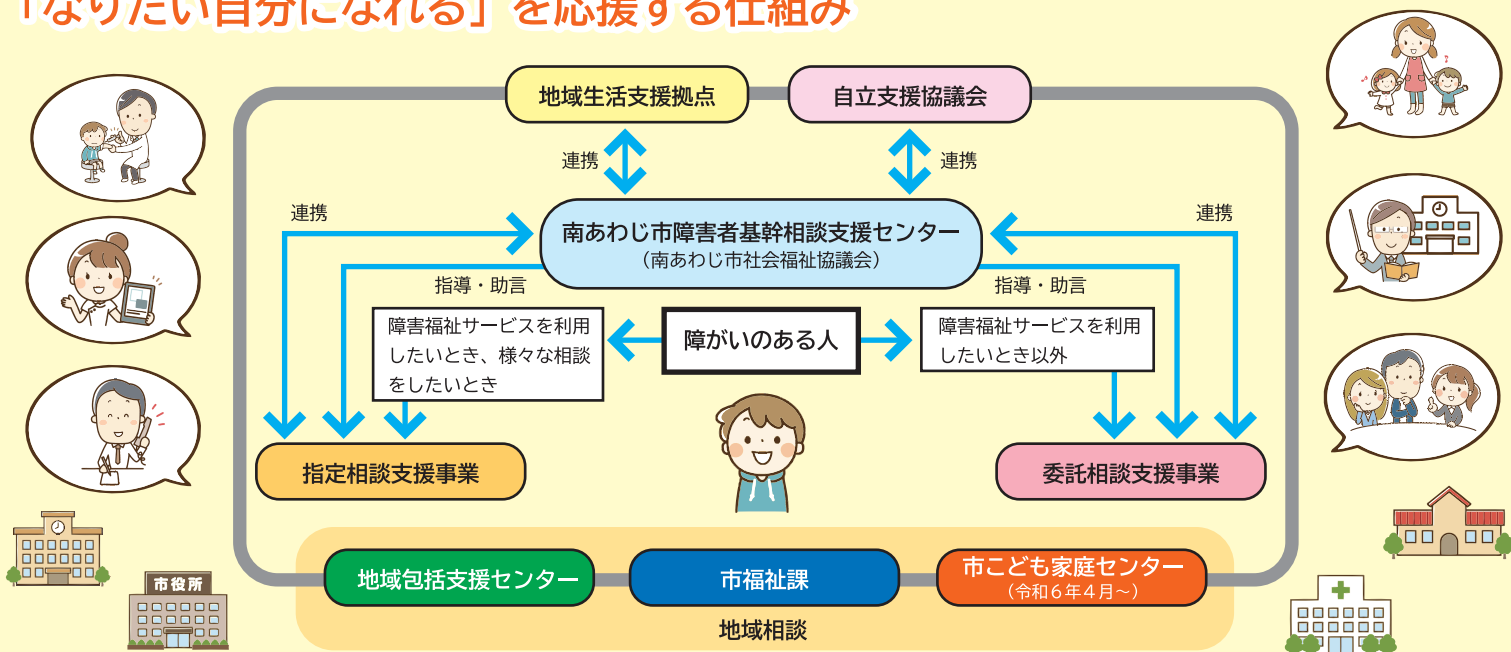
健診（保健師）	健康相談（保健師）		
医療機関（かかりつけ医・専門医・セラピスト）			
	デイケア		
訪問看護			
福祉医療			
自立支援医療（精神通院）			
自立支援医療（育成医療）	自立支援医療（更生医療）		

相談支援

相談支援事業（相談支援専門員）・担当課			
障害児相談支援事業（児童通所サービス利用計画作成）			
指定特定相談支援事業（サービス利用計画作成）			
地域移行支援・地域定着支援			
児童発達支援センター			
基幹相談支援センター・地域生活支援拠点			
こども家庭センター・児童相談所	更生相談所（身体・知的）・精神保健福祉センター		
健康福祉事業所			



「なりたい自分になれる」を応援する仕組み



■ 相談支援事業所等一覧

相談支援事業所の名称	連絡先	所在地	備考
相談支援事業所ぶったあ	TEL：0799-70-6145	淡路市岩屋 488-1	計画相談
淡路障害者生活支援センター（地域生活支援拠点）	TEL：0799-26-0525	洲本市上加茂 7	計画相談、委託相談
淡路聴覚障害者相談支援事業所	TEL：090-6208-0942	洲本市中川原町中川原 222-2	計画相談
五色精光園相談支援事業所	TEL：0799-38-6181	洲本市下加茂 1-6-6	計画相談
身体障害者生活支援センター フローラスもと	TEL：0799-22-5448	洲本市鮎屋 636	計画相談、委託相談
みんないっしょ	TEL：0799-24-5035	洲本市納 231-8	計画相談
在宅介護支援センター 五色園	TEL：0799-34-0550	洲本市五色町鳥飼浦 2277-3	計画相談
街かどステーション でいーからつが相談支援事業所	TEL：0799-43-3011	南あわじ市八木養宜上 446-1	計画相談
あわじ障害者相談支援事業所きらら	TEL：0799-43-2155	南あわじ市神代浦壁 198-1	計画相談、委託相談
南あわじ市社会福祉協議会相談支援事業所（基幹相談支援センター）	TEL：0799-44-3711	南あわじ市広田広田 1064	計画相談、委託相談

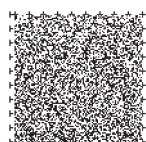
■ その他相談機関一覧

相談機関の名称	連絡先	所在地	備考
淡路障害者就業・生活支援センター	TEL：0799-38-6181	洲本市下加茂 1-6-6	雇用安定等事業所
ひょうご発達障害者支援センタークローバー	TEL：079-254-3601	高砂市北浜町北脇 519	発達障害に関する相談全般
兵庫県総合リハビリテーションセンター 高次脳機能障害相談窓口	TEL：078-925-9262	神戸市西区曙町 1070	高次脳機能障害に関する 相談全般
兵庫県医療的ケア児支援センター	TEL：0790-44-2886	加西市若井町字猪野 83-31 医療福祉センターきずな内	医療的ケア児及びその家族 に関する相談全般

■ 南あわじ市役所関係部署一覧 所在地：南あわじ市市善光寺 22-1

関係部署の名称	連絡先
福祉課	TEL：0799-43-5216
地域包括支援センター	TEL：0799-43-5237
学校教育課	TEL：0799-43-5231

関係部署の名称	連絡先
子育てゆめるん課	TEL：0799-43-5219
健康課	TEL：0799-43-5218
こども家庭センター（健康課内）	TEL：0799-43-5218



南あわじ市障害者計画（第4次）及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画【概要版】

令和6年3月 発行

兵庫県 南あわじ市 市民福祉部 福祉課（南あわじ市福祉事務所）

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1

TEL：0799-43-5216 FAX：0799-43-5316